

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年9月6日(2012.9.6)

【公開番号】特開2010-233765(P2010-233765A)

【公開日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【年通号数】公開・登録公報2010-042

【出願番号】特願2009-84079(P2009-84079)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月25日(2012.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

周囲に複数の図柄が付されている複数の回転リールと、

各回転リールの回転を開始させるためのスタートスイッチと、

各回転リールの回転を停止させるためのものであって各回転リールにそれぞれ対応して設けられているストップスイッチと、

スタートスイッチの操作を契機に複数の役のいずれかに当選か又はハズレかの抽選を行うための役抽選手段と、

役抽選手段の抽選結果と各ストップスイッチが操作された際ににおける対応する回転リールの回転位置とに基づいて各回転リールの停止制御を行うための停止制御手段と、

すべての回転リールの回転が停止した際ににおける図柄の組み合わせに基づいて複数の役のいずれかに入賞か又は入賞なしかの判定を行うための入賞判定手段と、

ストップスイッチが操作された際ににおける対応する回転リールの回転位置に係る情報である操作位置情報を取得するための操作位置情報取得手段と、

操作位置情報取得手段が取得した操作位置情報を記憶するための操作位置情報記憶手段と、

遊技の進行に係るいずれかの操作を契機にその次に行われる操作を一定時間無効にする演出であるフリーズ演出に係る制御を行うためのものであって操作位置情報記憶手段に記憶されている操作位置情報に基づいてフリーズ演出に係る制御を行うフリーズ演出制御手段とを備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

フリーズ演出制御手段は、

操作位置情報記憶手段に記憶される操作位置情報に対応して、フリーズ演出を実行しないか又はいずれの長さのフリーズ演出を実行するかをそれぞれ定めたフリーズ演出判定テーブルと、

操作位置情報取得手段により取得されて操作位置情報記憶手段に記憶されている操作位置情報とフリーズ演出判定テーブルとを照合して、フリーズ演出を実行しないか又はいずれの長さのフリーズ演出を実行するかを決定するためのフリーズ演出決定手段と、

フリーズ演出決定手段がフリーズ演出を実行すると決定したときに、フリーズ演出決定

手段が決定した長さの時間だけ、フリーズ演出を実行するためのフリーズ演出実行手段とを備えていることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

#### 【請求項3】

役抽選手段による抽選でひとたび当選すると、入賞するまで入賞可能な状態が持ち越される役である持ち越し役が設けられ、

フリーズ演出決定手段は、フリーズ演出を実行しないか又はいずれの長さのフリーズ演出を実行するかの決定を、持ち越し役に入賞可能な状態が持ち越されている遊技において実行するように形成されていることを特徴とする請求項2記載の遊技機。

#### 【請求項4】

各回転リールを回転させるためのものであって各回転リールにそれぞれ対応して設けられているステッピングモータと、

各回転リールの所定位置にそれぞれ設けられている検知片と、

各回転リールに設けられた検知片が各回転リールの回転に伴って通過するのを検知するためのものであって各回転リールにそれぞれ対応して設けられている検知手段とを備え、

回転位置情報取得手段は、回転リールの操作位置情報として、対応する検知手段により検知片が検知されてから対応するストップスイッチが操作されるまでの間における対応するステッピングモータのステップ数を取得するように形成されていることを特徴とする請求項1、2又は3記載の遊技機。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかし、従来の遊技機では、中断から所定時間経過や停止ボタンの操作が所定回数に達したことなどを契機に、一時的に無効した操作を有効にするようにしていた。このため、操作が一時的に無効にされてから有効になるまでの時間に変化が乏しかった。

そこで、本発明は、ストップスイッチが操作された際ににおける対応する回転リールの回転位置に係る情報である操作位置情報を取得し、取得した操作位置情報を記憶し、記憶されている操作位置情報に基づいて、フリーズ演出に係る制御を行うことにより、フリーズ演出の態様が、ストップスイッチの操作タイミングに依存して種々に変化するようにして、フリーズ演出が単調にならなないようにした遊技機を提供することを目的とする。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(請求項1)

請求項1記載の発明は、遊技機に係るものであって、周囲に複数の図柄が付されている複数の回転リール45と、各回転リール45の回転を開始させるためのスタートスイッチ33と、各回転リール45の回転を停止させるためのものであって各回転リール45にそれぞれ対応して設けられているストップスイッチ34と、スタートスイッチ33の操作を契機に複数の役のいずれかに当選か又はハズレかの抽選を行うための役抽選手段110と、役抽選手段110の抽選結果と各ストップスイッチ34が操作された際ににおける対応する回転リール45の回転位置とに基づいて各回転リール45の停止制御を行うための停止制御手段130と、すべての回転リール45の回転が停止した際ににおける図柄の組み合わせに基づいて複数の役のいずれかに入賞か又は入賞なしかの判定を行うための入賞判定手段120と、ストップスイッチ34が操作された際ににおける対応する回転リール45の回転位置に係る情報である操作位置情報を取得するための操作位置情報取得手段140と、操作位置情報取得手段140が取得した操作位

置情報を記憶するための操作位置情報記憶手段150と、遊技の進行に係るいずれかの操作を契機にその次に行われる操作を一定時間無効にする演出であるフリーズ演出に係る制御を行うためのものであって操作位置情報記憶手段150に記憶されている操作位置情報に基づいてフリーズ演出に係る制御を行うフリーズ演出制御手段160とを備えていることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(請求項2)

請求項2記載の発明は、請求項1記載の発明を限定したものであって、フリーズ演出制御手段160は、操作位置情報記憶手段150に記憶される操作位置情報に対応して、フリーズ演出を実行しないか又はいずれの長さのフリーズ演出を実行するかをそれぞれ定めたフリーズ演出判定テーブル161と、操作位置情報取得手段140により取得されて操作位置情報記憶手段150に記憶されている操作位置情報とフリーズ演出判定テーブル161とを照合して、フリーズ演出を実行しないか又はいずれの長さのフリーズ演出を実行するかを決定するためのフリーズ演出決定手段162と、フリーズ演出決定手段162がフリーズ演出を実行すると決定したときに、フリーズ演出決定手段162が決定した長さの時間だけ、フリーズ演出を実行するためのフリーズ演出実行手段163とを備えていることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(請求項3)

請求項3記載の発明は、請求項2記載の発明を限定したものであって、役抽選手段110による抽選でひとたび当選すると、入賞するまで入賞可能な状態が持ち越される役である持ち越し役が設けられ、フリーズ演出決定手段162は、フリーズ演出を実行しないか又はいずれの長さのフリーズ演出を実行するかの決定を、持ち越し役に入賞可能な状態が持ち越されている遊技において実行するように形成されていることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(請求項4)

請求項4記載の発明は、請求項1、2又は3記載の発明を限定したものであって、各回転リール45を回転させるためのものであって各回転リール45にそれぞれ対応して設けられているステッピングモータと、各回転リール45の所定位置にそれぞれ設けられている検知片と、各回転リール45に設けられた検知片が各回転リール45の回転に伴って通過するのを検知するためのものであって各回転リール45にそれぞれ対応して設けられている検知手段とを備え、回転位置情報取得手段は、回転リール45の操作位置情報として、対応する検知手段により検知片が検知されてから対応するストップスイッチ34が操作されるまでの間ににおける対応するステッピングモータのステップ数を取得するように形成されていることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

ここで、請求項1ないし3記載の発明における「操作位置情報」としては、例えば、「対応するストップスイッチ34が操作された際に中入賞ライン上に位置する図柄の図柄番号」や、「対応する検知手段により検知片が検知されてから対応するストップスイッチ34が操作されるまでの間における対応するステッピングモータのステップ数」などがある。

また、「操作位置情報取得手段140」は、複数の回転リール45のうち、左リール46や中リール47や右リール48など、特定の回転リール45の操作位置情報のみを取得するようにしてもよく、また、対応するストップスイッチ34が最初に操作された回転リール45（最初に停止操作が行われた回転リール45）の操作位置情報のみを取得するようにしてもよく、また、対応するストップスイッチ34が最後に操作された回転リール45（最後に停止操作が行われた回転リール45）の操作位置情報のみを取得するようにしてもよく、また、各回転リール45の操作位置情報をそれぞれ取得するようにしてもよい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、「操作位置情報記憶手段150」は、操作位置情報取得手段140が各回転リール45の操作位置情報をそれぞれ取得する場合には、各回転リール45の操作位置情報をそれぞれ別個に記憶するようにしてもよく、また、各回転リール45の操作位置情報を合算して記憶するようにしてもよい。

また、操作位置情報記憶手段150は、操作位置情報の記憶を、2回の遊技にわたって保持するようにしてもよく、また、3回以上の任意の回数の遊技にわたって保持するようにしてもよい。また、操作位置情報記憶手段150が操作位置情報の記憶を2回の遊技にわたって保持するようにすると、前回の遊技におけるストップスイッチ34の操作のタイミングを、今回の遊技におけるフリーズ演出に反映させることができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、ストップスイッチが操作された際ににおける対応する回転リールの回転位置に係る情報である操作位置情報を取得し、取得した操作位置情報を記憶し、記憶されている操作位置情報に基づいてフリーズ演出に係る制御を行うことから、フリーズ演出の態様が、ストップスイッチの操作タイミングに依存して変化するので、フリーズ演出が単調にならない遊技機を提供できる。